

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年12月大治町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番三輪明広議員、8番若山照洋議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（林 健児君）

議会運営委員会は令和5年11月27日に開会し、令和5年12月定例会の日程を本日から12月21日までの16日間と決定しましたので御報告いたします。

○議長（松本英隆君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から12月21日までの16日間とすることに皆様御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月21日までの16日間と決定いたしました。

日程第3、議案第43号から日程第7、議案第47号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議案第43号大治町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和5年12月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、福祉医療費支給事務に係る個人番号の独自利用を行うため所

要の規定の整備を行うためでございます。

議案第44号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

大治町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和5年12月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、出産する被保険者の所得割額及び均等割額を減額し、子育て世代の負担軽減を図るものでございます。

議案第45号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和5年12月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うためでございます。

議案第46号大治町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について。

大治町子ども医療費支給条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和5年12月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、子ども医療費受給資格者の規定を明確にするためでございます。

議案第47号大治町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例及び大治町介護保険条例の一部を改正する条例について。

大治町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例及び大治町介護保険条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和5年12月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、障害認定審査業務及び介護認定審査業務が令和6年4月1日に海部東部消防組合から大治町へ移行することに伴い、所要の規定の整備を行うためでございます。

○議長（松本英隆君）

日程第8、議案第48号から日程第14、議案第54号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議案第48号令和5年度大治町一般会計補正予算（第6号）。

令和5年度大治町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8688万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億5161万5000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、継続費の変更は、第2表継続費補正による。

第3条、繰越明許費の追加は、第3表繰越明許費補正による。

第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正による。令和5年12月6日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、総務費において、システム改修等業務委託料として1950万3000円計上し、財政調整基金積立金を1億252万3000円増額し、民生費において、障害福祉サービス費を1億360万9000円、障害児通所支援給付費を6394万2000円、子ども医療費を1414万1000円、施設型教育・保育給付費等委託料を9105万7000円増額し、衛生費において、各種予防接種委託料を928万7000円増額し、三本木資源ステーション設計業務委託料として933万4000円計上し、消防費において、海部東部消防組合負担金を695万円増額し、防火水槽撤去工事として703万9000円計上し、教育費において、消耗品費を2088万4000円増額するものでございます。

歳入におきましては、国庫支出金を1億4110万7000円、県支出金を6626万6000円増額し、児童福祉事業寄附金として20万6000円計上し、前年度繰越金を2億4009万9000円増額し、臨時財政対策債を1675万3000円減額するものでございます。

また、継続費、繰越明許費及び地方債の補正を行うものでございます。

議案第49号令和5年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度大治町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5509万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億197万4000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和5年12月6日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、一般被保険者高額療養費を404万8000円、過年度の一般会計繰入金金の返還金を5104万1000円を増額するものでございます。

これらの財源として、繰越金を充てるものでございます。

議案第50号令和5年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度大治町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1344万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2049万6000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ64万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126万5000円とする。

第1条第2項、保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和5年12月6日提出、大治町長。

今回の補正の保険事業勘定における主な内容は、歳出におきましては、総務費において、令和6年度介護保険制度改正に対応するためシステム改修業務委託料として33万円計上し、介護施設等における感染症対策を支援するため介護施設等整備事業費補助金を682万円、人事院勧告に基づく給与改定に伴い海部東部消防組合負担金（介護保険認定審査会）を43万7000円、諸支出金において海部東部消防組合負担金の返納金及び事業費補助金を一般会計へ繰り出すため一般会計繰出金を582万9000円増額するものでございます。

これらの財源として、国庫補助金として170万円、県補助金として682万円、一般会計繰入金として46万8000円、繰越金として22万8000円を増額するものでございます。

介護サービス事業勘定につきましては、歳入において、サービス収入を32万7000円減額し、令和4年度決算の剰余金により繰越金を96万8000円増額するものでございます。

歳出におきましては、繰越金の増額に伴い基金積立金を64万1000円増額するものでございます。

議案第51号令和5年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度大治町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8371万6000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和5年12月6日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、コンビニ等収納手数料を3万8000円、保険料等負担金を104万4000円、一般会計繰出金を1,000円増額するものでございます。

これらの財源として、特別会計事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金、消費税及び地

方消費税還付金を充てるものでございます。

議案第52号令和5年度大治町下水道事業会計補正予算（第2号）。

令和5年度大治町の下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の予算額の総額に13万1000円を追加し、収益的収入総額を3億4054万3000円に、収益的支出総額を3億715万8000円とする。令和5年12月6日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、収益的支出におきましては、時間外勤務手当の補正として、総係費13万1000円を増額するものでございます。

収益的収入におきましては、他会計補助金を13万1000円増額するものでございます。

議案第53号大治町道路線の認定について。

道路法第8条の規定により、大治町道路線を別紙のとおり認定するものとする。令和5年12月6日提出、大治町長。

この案を提出するのは、寄附採納に伴い路線を認定するためでございます。

議案第54号令和5年度大治町一般会計補正予算（第7号）。

令和5年度大治町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2455万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億7616万7000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。令和5年12月6日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、歳出におきましては、民生費において、保育所等における子供の性被害防止対策のためプライバシーを保護するためのパーティションなどの購入費や保育の内容を記録するためのカメラの設置費用の一部を補助するため、保育所等性被害防止対策設備等支援補助金として30万円計上し、土木費において、愛知県が施工する福田川堤防の改修に伴い、町の水路の移設に必要な土地取得の経費として公共補償事業費を1825万2000円計上し、また、愛知県の工事において排出される土を譲り受け、砂子防災公園の整備に利用するための一時仮置き場所を整備する経費としてストックヤード整備工事を600万円計上するものでございます。

歳入におきましては、こども政策推進事業費補助金として20万円計上し、財政調整基金繰入金を603万円増額し、二級河川福田川地盤沈下対策河川緊急整備工事に伴う公共補償として1832万2000円計上するものでございます。

また、繰越明許費の補正を行うものでございます。

○議長（松本英隆君）

日程第15、議員派遣の件についてを議題とします。

本件については、お手元に配付いたしました表に基づき、1の内容については議員を派遣しましたので御報告させていただきます。

次に、2の内容については議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件についてはお手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時21分 散会